

労働安全衛生ニュース No.4(2015年5月26日号)

発行：フード連合(労働局)

厚生労働省よりフード連合へ、「平成27年度全国安全週間」の実施に伴う協力依頼あり！

厚生労働省は、昭和3年から今年で88回目を迎える全国安全週間(※)について、「平成27年度全国安全週間実施要領」に基づき、7月1日～7月7日を安全週間、その一か月前6月1日～6月30日を準備期間として全国一斉活動を行う事となりました。

フード連合に対しても当該活動に対する各単組への周知をはかるため協力要請が参りましたので、情報提供致します。この全国安全週間を契機として、各事業場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行をはかりましょう。

※全国安全週間とは…産業界における自主的な労働災害防止計画を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、厚生労働省が毎年主唱・実施する啓発活動。

平成27年度全国安全週間 スローガン

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場

●近年の労働災害の発生状況

この間、労働災害防止のために事業場では労使が協力して労働災害防止対策が展開されており、この努力によって、長期的に労働災害は減少してきました。しかし、消費増税前の駆け込み需要や大雪の影響の他、産業活動が活発化するなかで人手不足が顕在化し、職場に潜む危険要因を察知できるだけの経験がない未熟練労働者が増加していることや、企業の安全管理体制のほころびが起因し、平成26年上半年は労働災害が大幅に増加し、下半期も合わせた平成26年全体でみると労働災害昨年を上回る状況となっています。



平成27年度 中央労働災害防止協会(中災防)ポスター

参考資料

「厚生労働省 平成27年度全国安全週間実施要領」については、フード連合HPに掲載しています。

ご不明な点は労働局までお問い合わせください。

フード連合HP 労働局ページ

<http://www.jfu.or.jp/action/roudou.htm>